

第24回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年5月30日（木曜日） 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ウエストタワー7階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役3名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第24回定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	6
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告	26
株主総会参考書類	34

株主の皆様へ



代表取締役社長

古川 保典

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を2024年5月30日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当期は、半導体事業における資材調達の問題に対峙した一年となりましたが、技術的課題の解決を図りつつ、購買体制の強化を図りました。また、中期経営計画を実現する上での礎となる財務体質の改善にも取り組み、こちらは今後の持続的な企業価値向上に資するものと確信しております。

当社グループは、今後も、結晶と光の技術で世の中を幸せにするべく事業展開を図り、光学分野におけるグローバル・リーディング・カンパニーを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年5月

経営理念

- 研究成果を社会に還元し、キーマテリアルを世界に向けて発信する
- 顧客へマテリアルソリューションを提供し、社会の発展に貢献する
- 単結晶を核とした製品を開発し、未来の市場機会を創造し続ける

証券コード 6521
(発送日) 2024年5月13日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月9日

株 主 各 位

山梨県北杜市武川町牧原1747番地1
株式会社オキサイド
代表取締役社長 古川 保典

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.opt-oxide.com/ir/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オキサイド」、又は「コード」に当社証券コード「6521」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。



なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2024年5月29日（水曜日）午後5時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

記

-
- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2024年5月30日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ウェストタワー7階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第24期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役3名選任の件 |
-

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年5月30日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年5月29日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年5月29日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

長瀬日新様のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1、2、3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

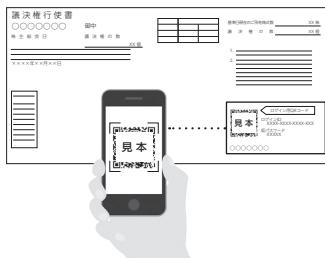
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、不動産市場の低迷を受けた中国経済の減速や、イスラエル・パレスチナ情勢の悪化、欧米での金融引き締めに伴う影響等、先行き不透明な状況が継続しております。一方、日本経済は、新型コロナの5類移行による経済活動の正常化に伴い、飲食等のサービス業を中心に回復傾向にあります。物価上昇による個人消費の停滞や輸出の伸び悩みにより、回復ペースは緩やかなものにとどまっております。

当社グループの当連結会計年度は、調達部材不具合解決に時間を要し半導体事業で減収、また、中国経済減速等の影響からヘルスケア事業でも減収となり、上場以来初めて営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当社グループは、光学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、以下に製品の市場別に売上高の状況等を説明いたします。

半導体事業におきましては、前述のとおり調達部材不具合解決に時間を要したため出荷が滞り、当連結会計年度における同事業の売上高は、3,140百万円となりました。

ヘルスケア事業におきましては、中国経済減速等の影響から、主要顧客向けの出荷が低調に推移し、当連結会計年度における同事業の売上高は、1,592百万円となりました。

新領域事業におきましては、単結晶技術、光学分野でのコア技術の新用途・新製品を立案・開発し、試作・開発ベースでの小規模案件を中心にビジネスを進めております。2023年3月にRaicol Crystals Ltd. (以下、「Raicol社」という。)を連結子会社化し、同事業には、宇宙・防衛、美容、エネルギーの3つの分野が新たに加わりました。当連結会計年度における同事業の売上高は、Raicol社の売上が寄与し、1,874百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,606百万円、営業損失983百万円、経常損失766百万円、親会社株主に帰属する当期純損失422百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

事業別売上高

事業区分	第24期 (2024年2月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
新領域事業	1,874百万円	28.4%
半導体事業	3,140	47.5
ヘルスケア事業	1,592	24.1
合計	6,606	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,035百万円で、その主なものは次の通りであります。

- イ. 本社、第1・第2・第3・第6工場
単結晶製造設備等の増設、拡充
- ロ. 横浜事業所・第4工場
レーザ装置製造設備等の増設、拡充
- ハ. 第5工場
単結晶開発設備等の増設、拡充

③ 資金調達の状況

当社グループにおいては、総額7,100百万円の長期借入を行ったほか、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と総額4,002百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度における当座貸越契約及びコミットメントラインの借入金実行残高は1,500百万円であります。

また、2024年1月5日に第三者割当により950,000株の新株式を発行し、2,811百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当連結会計年度において、2023年3月1日付で、Raicol Crystals Ltd.の全株式を取得し、完全子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2021年2月期)	第22期 (2022年2月期)	第23期 (2023年2月期)	第24期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
売上高(百万円)	—	—	—	6,606
経常損失(△)(百万円)	—	—	—	△766
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	—	—	—	△422
1株当たり 当期純損失(△)(円)	—	—	—	△41.58
総資産(百万円)	—	—	—	19,251
純資産(百万円)	—	—	—	7,610
1株当たり純資産(円)	—	—	—	691.54

(注) 第24期より連結計算書類を作成しているため、第23期以前の各数値については記載していません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2021年2月期)	第22期 (2022年2月期)	第23期 (2023年2月期)	第24期 (当事業年度) (2024年2月期)
売 上 高(百万円)	3,579	4,756	5,752	5,204
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	322	598	687	△481
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	310	495	557	△182
1株当たり当期純利益 又は1株当たり (円) 当期純損失 (△)	41.13	52.53	56.50	△17.97
総 資 産 (百万円)	6,565	8,710	10,791	18,354
純 資 産 (百万円)	1,511	4,587	5,228	7,924
1株当たり純資産 (円)	199.87	467.83	525.00	720.09

(注) 1. 2020年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の株式分割、2022年12月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Raicol Crystals Ltd.	134,350新シェケル	100%	非線形光学結晶、電気光学デバイスの研究・開発・製造・販売

(注) 当社は2023年3月1日付でRaicol Crystals Ltd.の全株式を取得したため、同社を連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

① 各種研究開発の促進

当社グループが推進する光技術の応用範囲は、世界規模で拡大しており、NoT(Network of Things)やAI、ビッグデータといったイノベーションを支える半導体の微細化、医療機器の高度化等に伴い、当社グループの製品への需要も拡大基調にあります。一方、パワー半導体向けの超高品質、大口径のSiC単結晶開発や、レーザによる加工やセンシングといった新領域・新用途への的確かつスピーディーな開発、製品化が求められてもおります。こうした展開には各種研究開発の推進が不可欠であり、また当社グループの独自性、技術的な優位性を保つ上でも同様であります。研究開発の推進には、社内の人的及び資金的資源に加え、大学、研究機関との研究連携や、政府機関の研究開発補助等の資金面での支援も積極的に活用しております。

② 優秀な人材の採用・育成

これらの当社グループ製品への需要増や開発促進に対応するため、当社グループでは即戦力の技術者の採用とともに優秀な若手技術者の採用や人材開発が大きな経営課題になっていると認識しております。新卒採用については、国内の大学や研究室、高等専門学校との継続的な連携を進めることや、学生の履修状況に応じた製品製造・開発の実体験型インターンシップ等の実施により卒業生の採用に繋げ、採用難の状況の中でも計画に沿った実績を重ねております。当社における過去3年の新卒採用の実績は、2022年4月15名、2023年4月22名、2024年4月25名となっております。中途採用については、優秀な人材について年々採用のハードルが高まる中、人材紹介会社を通じて当社グループの魅力やマーケットでの製品優位性を効果的にアピールし、業務拡大に対応できる即戦力の確保に成果を上げております。当社における過去3年の正社員の中途採用実績は、2022年2月期33名、2023年2月期41名、2024年2月期24名となっております。人材開発については、適材適所を考慮した配置や各階層に応じたレベルアップ研修・フィードバックを継続的に実施するとともに、次世代の中核となる技術者の育成を見据えて社会人博士号の取得支援等の施策を重層的に進めております。

③ 財務体質の健全化

当社グループは、当社グループ製品の需要増に対応するためには、既存設備の増強と継続的な研究開発が必要と考えております。一方で、これら設備投資又は研究開発投資を支える財務基盤の確保も重要な課題の一つと認識しております。具体的には、自己資本比率等の指標及び各種キャッシュ・フローの水準により財務体質の健全性を確認しながら、各投資のタイミングと投資額について検討しております。

④ 資材調達体制の強化

当社グループは、様々な原材料や光学部品等を購入して使用しております。その中には特殊な

原材料や部品も含まれており、重要なものは複数ベンダーによる購買や在庫積み増し等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めておりますが、一部代替が利かないものも存在します。特に、ヘルスケア事業においてシンチレータ単結晶の製造に使用する酸化ルテチウムの産出国は中国、オーストラリア等であり、当社グループは中国から調達しております。複数ベンダーによる購買、商社等を通じた調達市場動向の早期把握、また在庫積み増し等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めております。また、半導体事業の主要製品であるレーザの一部部材については、当社グループが求める品質の部材を製造できる企業は国内外でもわずかであるため、仕入先との綿密な調整等連携強化を図るとともに、調達仕様の見直しや仕入状況の定期的なモニタリングにより、サプライチェーンの安定的な確保に向けた取り組みを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

事業区分	事業内容
新領域事業	非線形光学結晶、電気光学デバイスの研究・開発・製造・販売 理化学用途向け単結晶・光部品・レーザ・光学測定装置の開発・製造・販売
半導体事業	半導体のウエハ検査装置向け単結晶・レーザの開発・製造・販売
ヘルスケア事業	PET検査装置向けシンチレータ単結晶の開発・製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)

株式会社オキサイド	当社	本社、第1・2・4・5工場	山梨県北杜市
		第3工場	山梨県北杜市
		第6工場	山梨県北杜市
		横浜事業所	神奈川県横浜市保土ヶ谷区
Raicol Crystals Ltd.	子会社	本社、工場	イスラエル ロッシュ・ハイム市

(7) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 395名

- (注) 1. 使用人数は、正社員、パート社員及び短時間労働者契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。なお、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- (注) 2. 当社グループは、光学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
- (注) 3. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前年度との比較は行っていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
300名	36名増	40.4歳	4.1年

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	2,702百万円
株式会社日本政策金融公庫	1,967
株式会社商工組合中央金庫	1,302
株式会社山梨中央銀行	1,018
Bank Lumina	711
株式会社りそな銀行	658
株式会社三井住友銀行	383
株式会社三菱UFJ銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 2023年3月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は10,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 11,005,525株 (自己株式467株を含む)

(注) 1. 株式分割(1株を2株に分割)の実施により、発行済株式の総数は4,979,400株増加しております。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は4,725株増加しております。
3. 第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は950,000株増加しております。
4. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は92,000株増加しております。

(3) 株主数 10,468名

(4) 大株主(上位13名)

株主名	持株数	持株比率
ケーエルエー・テンコール株式会社	950,000株	8.63%
古川保典	789,600	7.17
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	670,000	6.08
NTTファイナンス株式会社	500,000	4.54
KLA-TENCOR(SINGAPORE)PTE, LTD	410,000	3.72
KT VENTURE GROUP II, L.L.C.	251,000	2.28
株式会社ニコン	250,000	2.27
レーザーテック株式会社	250,000	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	237,200	2.15
株式会社山梨中央銀行	200,000	1.81
株式会社内藤ハウス	200,000	1.81
株式会社島津製作所	200,000	1.81
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	200,000	1.81

(注) 持株比率は自己株式(467株)を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年2月29日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (CEO)	古川 保典	Raicol Crystals Ltd. Chairman ボード・メンバー
取締役副社長 (CFO)	山本 正幸	管理本部長、管理本部管掌
取締役 (CTO)	石橋 浩之	シンチレータ事業部及び新事業推進室管掌 株式会社UJ-Crystal 取締役
取締役 (CTO)	藤浦 和夫	レーザ事業部、量子センター及び新材料センター管掌
取締役 (CSO)	内田 誠二	総合企画本部長、総合企画本部管掌 Raicol Crystals Ltd. CSO ボード・メンバー
取締役	中村 二朗	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 グリーン&プロダクト・イノベーション事業本部ビジネスユニット長 兼 スマートデバイス&マテリアル事業部副事業部長 NTT-AT クリエイティブ株式会社 取締役
取締役	為近 恵美	横浜バイオテクノロジー株式会社 監査役 株式会社UNTRACKED 監査役
常勤監査役	佐久間 喜資	－
監査役	小坂 義人	アストマックス株式会社 監査役 信越化学工業株式会社 監査役 飛悠税理士法人 代表社員
監査役	金兵 正樹	和光商事株式会社 取締役 不二商事株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役中村二朗氏及び取締役為近恵美氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役小坂義人氏及び監査役金兵正樹氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役小坂義人氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役金兵正樹氏は、弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役為近恵美氏、監査役小坂義人氏及び監査役金兵正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
石橋 浩之	取締役 (Co CTO)	取締役 (CTO)	2023年8月17日
藤浦 和夫	取締役 (Co CTO)	取締役 (CTO)	2023年8月17日
内田 誠二	取締役 (企業戦略担当) 総合企画本部長	取締役 (CSO) 総合企画本部長	2023年8月17日

7. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・及び 重要な兼職の状況
中嶋 豪	2023年10月6日	辞任	常勤監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役、社外派遣役員、管理職従業員、またそれらの法定相続人が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者が犯罪行為若しくは法令違反と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役、監査役へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役、監査役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 固定報酬に関する方針

各取締役の報酬等の額については、会社への貢献度、在籍年数、業績への貢献度等を加味し決定いたします。

b. 業績連動報酬等（金銭報酬）に関する方針

当社では、業績連動報酬等である金銭報酬を採用しておりません。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬である株式報酬については、業績連動型株式報酬とし、各取締役の役位、職責、当社業績及び各取締役の業績への貢献度、目標達成度、在籍年数、他社報酬水準等を総合的に勘案して株式報酬の額及び株式の交付に係る払込に用いるために付与する金銭報酬債権の額を決定し、取締役会が定めた日に株式の交付を行うものとしたします。

d. 報酬等の種類別の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、達成した業績評価指標等に応じて変動するものとし、報酬全体に占める非金銭報酬の割合は0から最大2割程度となるよう設定するものとしたします。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任いたします。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認を行うこととしたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	137 (1)	137 (1)	— (—)	— (—)	7 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	21 (18)	21 (18)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	158 (19)	158 (19)	— (—)	— (—)	11 (5)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名(うち社外取締役1名)であります。また、2023年5月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して、上記の既存の報酬枠とは別枠で新たに業績連動型株式報酬(PSU)を導入し、業績連動型株式報酬(PSU)により取締役(社外取締役を除きます。)に対して支給する報酬の総額は、評価期間につき225百万円以内とし、業績連動型株式報酬(PSU)により発行又は処分される当社普通株式の総数は、評価期間につき37,500株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は、7名(うち社外取締役2名)であります。

2. 監査役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名であります。
3. 取締役会は、代表取締役社長(CEO)古川保典に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長(CEO)古川保典が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認しております。
4. 上記報酬額および対象となる役員の員数には、2023年10月に退任した監査役1名を含んでおりません。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役の中村二郎氏は、当社の株主であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社のグリーン&プロダクト・イノベーション事業本部ビジネスユニット長兼スマートデバイス&マテリアル事業部副事業部長、NTT-AT クリエイティブ株式会社の取締役並びに立教大学の客員教授であります。なお、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
 - ・社外取締役の為近恵美氏は、国立大学法人横浜国立大学地域連携推進機構成長戦略教育研究センターの教授並びに横浜バイオテクノロジー株式会社及び株式会社UNTRACKEDの監査役であります。なお、国立大学法人横浜国立大学と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
 - ・社外監査役小坂義人氏は、アストマックス株式会社の監査役、信越化学工業株式会社の監査役及び飛悠税理士法人の代表社員であります。なお、信越化学工業株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の仕入高の0.1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
 - ・社外監査役金兵正樹氏は、和光商事株式会社の取締役及び不二商事株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役 中村 二郎	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち書面決議1回を除く13回全てに出席いたしました。</p> <p>主に事業企画の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に光学分野の業界動向について専門的な立場から監督、助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 為近 恵美	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち書面決議1回を除く13回全てに出席いたしました。</p> <p>主に技術系ベンチャー企業のアントレプレナーシップ研究等学術分野の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業経営全般や中長期における事業戦略について専門的な立場から監督、助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外監査役 小坂 義人	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち書面決議1回を除く13回全て及び監査役会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と専門知識及び上場会社の監査役の経験を基に、主に財務・会計等に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。</p>
社外監査役 金兵 正樹	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち書面決議1回を除く13回全て及び監査役会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と専門知識を基に、主に法律に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。</p>

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるRaicol Crystals Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針は定めておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講じてまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を行うことを経営上の重要課題と捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。こうした方針により、内部留保の充実を図るため設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。

現在の当社グループの規模や成長ステージにおいては、事業拡大のための再投資を行うことが、株主の皆様との将来の利益につながるとの判断から、当面は配当を実施せず、研究開発の推進や事業拡大のための設備及び人材投資を実施していく方針であります。

なお、内部留保金につきましては、成長性、収益性の高い事業への投資と共に、既存事業の効率化、活性化のための投資及び人材育成等に活用してまいります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社グループは、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年8月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,559,106	流動負債	4,602,253
現金及び預金	1,631,297	支払手形及び買掛金	261,690
受取手形	1,035	短期借入金	1,500,000
売掛金	1,349,647	1年内償還予定の社債	7,000
電子記録債権	11,853	1年内返済予定の長期借入金	905,866
商品及び製品	207,458	未払法人税等	32,844
仕掛品	2,501,779	契約負債	219,238
原材料及び貯蔵品	1,401,026	賞与引当金	122,200
その他の	455,007	修繕引当金	68,880
固定資産	11,692,604	製品保証引当金	108,734
有形固定資産	8,131,626	その他の	1,375,797
建物及び構築物	2,592,049	固定負債	7,039,032
機械装置及び運搬具	3,909,362	社債	154,500
建設仮勘定	464,793	長期借入金	6,638,761
その他の	1,165,420	繰延税金負債	237,234
無形固定資産	3,043,983	従業員株式報酬引当金	5,654
のれん	1,641,346	退職給付に係る負債	522
顧客関連資産	1,140,346	その他の	2,359
その他の	262,290	負債合計	11,641,285
投資その他の資産	516,994	(純資産の部)	
繰延税金資産	212,836	株主資本	7,461,530
その他の	304,157	資本剰余金	3,177,014
資産合計	19,251,711	利益剰余金	652,271
		自己株式	△1,591
		その他の包括利益累計額	148,895
		その他有価証券評価差額金	962
		為替換算調整勘定	147,932
		純資産合計	7,610,426
		負債純資産合計	19,251,711

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,606,974
売上原価	4,722,877
売上総利益	1,884,096
販売費及び一般管理費	2,867,233
営業損失(△)	△983,137
営業外収益	
受取利息	2,358
補助金の収入	386,864
その他	37,678
合計	426,901
営業外費用	
支払利息	135,222
支払手数料	49,805
その他	25,025
合計	210,052
経常損失(△)	△766,288
特別利益	
固定資産売却益	249,355
受取和解金	34,155
その他	2,979
合計	286,490
特別損失	
固定資産圧縮損	2,737
税金等調整前当期純損失(△)	△482,535
法人税、住民税及び事業税	9,172
法人税等調整額	△69,403
当期純損失(△)	△422,303
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△422,303

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,009,894	流動負債	4,190,897
現金及び預金	1,529,620	買掛金	176,540
電子記録債権	11,853	短期借入金	1,500,000
売掛金	931,165	1年内償還予定の社債	7,000
製品	34,824	1年内返済予定の長期借入金	756,832
仕掛品	1,753,691	リース債務	1,805
原材料及び貯蔵品	1,329,009	未払金	686,062
前払費用	60,256	未払費用	140,957
前渡金	34,648	未払法人税等	32,844
その他	324,824	契約負債	205,287
固定資産	12,344,200	前受り金	239,503
有形固定資産	5,916,646	預り金	163,648
建物	2,237,740	賞与引当金	122,200
構築物	9,916	修繕引当金	68,880
機械及び装置	2,155,845	製品保証引当金	83,346
工具、器具及び備品	777,582	その他	5,989
土地	188,068	固定負債	6,238,532
リース資産	3,856	社債	154,500
建設仮勘定	373,752	長期借入金	6,076,018
設備前渡金	120,370	リース債務	2,359
その他	49,513	従業員株式報酬引当金	5,654
無形固定資産	133,197	負債合計	10,429,430
ソフトウェア	47,016	(純資産の部)	
その他	86,180	株主資本	7,923,702
投資その他の資産	6,294,356	資本金	3,177,014
投資有価証券	68,239	資本剰余金	3,633,837
関係会社株式	3,723,640	資本準備金	3,633,837
出資金	10	利益剰余金	1,114,442
関係会社長期貸付金	2,072,617	その他利益剰余金	1,114,442
長期前払費用	36,786	繰越利益剰余金	1,114,442
繰延税金資産	212,836	自己株式	△1,591
その他	180,226	評価・換算差額等	962
資産合計	18,354,094	その他有価証券評価差額金	962
		純資産合計	7,924,664
		負債純資産合計	18,354,094

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		5,204,680
売上原価		3,991,766
売上総利益		1,212,913
販売費及び一般管理費		2,105,052
営業損失 (△)		△892,138
営業外収益		
受取利息	76,869	
為替差益	111,213	
補助金収入	386,864	
その他の他	6,617	581,564
営業外費用		
支払利息	97,300	
支払手数料	47,657	
その他の他	25,735	170,692
経常損失 (△)		△481,266
特別利益		
固定資産売却益	249,412	
その他の特別利益	2,979	252,391
特別損失		
固定資産圧縮損	2,737	2,737
税引前当期純損失 (△)		△231,612
法人税、住民税及び事業税	9,172	
法人税等調整額	△58,276	△49,104
当期純損失 (△)		△182,507

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年4月15日

株式会社オキサイド
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎	剛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤	康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オキサイドの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オキサイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月15日

株式会社オキサイド
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎	剛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤	康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オキサイドの2023年3月1日から2024年2月29日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月15日

株式会社オキサイド 監査役会

常勤監査役 佐久間 喜資 ㊟

社外監査役 小坂 義人 ㊟

社外監査役 金兵 正樹 ㊟

以上

(株主総会参考書類)

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を目的として1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	ふる かわ やす のり 古 川 保 典 (1959年9月12日) 再任	1983年 4月 日立金属株式会社(現 株式会社プロテリアル) 入社 1992年 6月 スタンフォード大学 応用物理研究所 客員研究員 1996年 4月 独立行政法人物質・材料研究機構(現 国立研究開発法人物質・材料研究機構) 入社 1998年 4月 国立大学法人九州大学理工学研究院 助教授 2000年10月 当社設立 代表取締役社長(CEO)(現任) 2018年 4月 国立研究開発法人理化学研究所 チームリーダー(非常勤) 2023年 3月 Raicol Crystals Ltd. Chairman ボード・メンバー(現任)	789,600株
2	やま ちと まさ ゆき 山 本 正 幸 (1967年6月7日) 再任	1990年 4月 株式会社商工組合中央金庫 入社 2000年 1月 ソニー生命保険株式会社 入社 2000年11月 有限会社ワイシーエフ 取締役 2001年 5月 株式会社アクセス 監査役 2004年12月 株式会社ケンメディア 取締役 2007年12月 当社入社 取締役副社長(CFO) 管理本部長(現任)	118,000株
3	いし ぼし ひろ ゆき 石 橋 浩 之 (1958年3月21日) 再任	1980年 4月 日立化成工業株式会社(現 株式会社レゾナック) 入社 2006年 4月 同社 主管研究員兼開発部長 2014年10月 国立大学法人東北大学 特任教授(客員)(現任) 2016年 7月 当社入社 事業本部副部長 2017年12月 当社取締役 2021年10月 株式会社UJ-Crystal 取締役(現任) 2023年 8月 当社取締役(CTO)(現任)	25,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
4	ふじ とう かず おと 藤 浦 和 夫 (1960年4月29日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1985年 4月 日本電信電話株式会社 入社 1996年 9月 スタンフォード大学 応用物理研究所 客員研究員 2010年 7月 日本電信電話株式会社 理事 2012年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式 会社 入社 2017年10月 当社入社 光ソリューションセンター長 2017年12月 当社取締役 2018年 4月 国立研究開発法人理化学研究所 客員研究員(非 常勤) 2023年 8月 当社取締役(CTO)(現任)	37,000株
5	うち だ せい じ 内 田 誠 二 (1979年9月10日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2003年 4月 関西電力株式会社 入社 2004年 5月 大和証券SMBC株式会社(現 大和証券株式会 社) 入社 2006年 6月 ドイツ証券株式会社 入社 2010年 8月 JPモルガン証券株式会社 入社 2011年 9月 シティグループ証券株式会社 入社 2014年10月 Citigroup Global Markets Asia Limited 入 社 2017年 7月 当社入社 IPO準備室長 2021年 5月 当社取締役 2023年 3月 Raicol Crystals Ltd. CSO ボード・メンバー (現任) 2023年 8月 当社取締役(CSO)(現任)	4,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	<p>なかむらじろう 中村 二郎 (1964年9月10日)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p>	<p>1989年 4月 日本電信電話株式会社 入社</p> <p>2014年 7月 同社 NTT環境エネルギー研究所グリーンマテリアルプロジェクト プロジェクトマネージャー</p> <p>2015年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 先端プロダクツ事業本部企画部門長</p> <p>2015年12月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2018年 4月 立教大学 客員教授(現任)</p> <p>2018年 6月 NTT-AT クリエイティブ株式会社 取締役(現任)</p> <p>2021年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 スマートデバイス&マテリアル事業部副事業部長 (現任)</p> <p>2022年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 グリーン&プロダクト・イノベーション事業本部ビジネスユニット長(現任)</p> <p>2024年 4月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 スマートデバイス&マテリアル事業部光デバイス&マテリアルビジネスユニット長(現任)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は事業企画における豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に、光学分野の業界動向について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
7	たの ちか え み 為 近 恵 美 (1960年12月2日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div>	1989年 4月 日本電信電話株式会社 入社 2006年10月 同社 NTT先端技術総合研究所 企画部 情報 戦略担当部長 2013年 4月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式 会社 先端プロダクツ事業本部担当部長 2015年 1月 同社 経営企画部 技術輸出管理室室長 2017年 3月 横浜バイオテクノロジー株式会社 監査役(現任) 2017年 4月 国立大学法人横浜国立大学 地域連携推進機構 成長戦略教育研究センター教授(現任) 2020年 5月 当社社外取締役(現任) 2021年 6月 株式会社UNTRACKED 監査役(現任) 2024年 3月 公益社団法人応用物理学会 代表理事・副会長 (現任)	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
同氏は技術系ベンチャー企業のアントレプレナーシップ研究における豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に、企業経営全般や中長期における事業戦略について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためです。			
8	ギャレス ジョーンズ Gareth C.W. Jones (1955年12月18日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">新任</div>	1978年 5月 Gooch & Housego Ltd. 入社 1986年 3月 同社 テクニカル・ディレクター 1995年 5月 同社 マネージング・ディレクター 2001年 3月 MTI Partners Ltd. パートナー 2003年 1月 Gooch & Housego PLC. チーフ・エグゼク ティブ・オフィサー 2015年 1月 同社 ノン・エグゼクティブ・チェアマン	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
同氏は長年、光学単結晶分野においての経営経験を有しております。また、当社の海外売上高が8割程度となっていることや、当社グループに海外子会社を有していることから、グローバルな観点からの経営判断を求められる局面があります。ガバナンスの観点からも多様性のある役員構成は重要であり、今回同氏が社外取締役に就任されることは、当社の企業価値向上に寄与すると考えております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村二郎氏、為近恵美氏及びGareth C.W. Jones氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 中村二郎氏は当社株主であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社の社員を兼任しております。エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- (2) 為近恵美氏は国立大学法人横浜国立大学地域連携推進機構成長戦略教育研究センターの教授を兼任しております。国立大学法人横浜国立大学と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- (3) 当社とGareth C.W. Jones氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
4. 中村二郎氏及び為近恵美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ8年5ヶ月及び4年となります。
5. 当社は、中村二郎氏及び為近恵美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、上記2氏との間で当該責任限定契約を継続すると共に、Gareth C.W. Jones氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
6. 為近恵美氏及びGareth C.W. Jones氏は、東京証券取引所が定めた「上場管理等に関するガイドライン」内の「独立性基準」の要件を満たしており、同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、当社の取締役、監査役、社外派遣役員、管理職従業員、またそれらの法定相続人が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が犯罪行為若しくは法令違反と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。8名の候補者が、取締役に選任され就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	吉田 貴 (1963年11月21日) 新任	1991年3月 株式会社光彩工芸（現 株式会社光・彩）入社 1994年3月 同社 管理部マネージャー 2007年4月 同社 取締役管理部部長 2010年4月 同社 常務取締役 2018年12月 当社 入社 2020年9月 当社 管理本部マネージャー 2021年6月 当社 管理本部統括マネージャー（現任）	27株
<p>【監査役候補者とした理由】 同氏は、経理部門の責任者として企業会計に関する豊富な経験、知識を有しております。また、上場会社の取締役経験もあり、常勤監査役としての職務を適切に果たすことを期待し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、常勤監査役として選定される予定となります。</p>			
2	小坂 義人 (1955年7月13日) 再任	1984年12月 税理士 登録 1987年1月 千葉小坂会計事務所 設立 1990年2月 公認会計士 登録 1991年3月 アクタス監査法人（現 太陽有限責任監査法人）設立 代表社員 2003年6月 アストマックス株式会社 監査役（現任） 2005年10月 当社監査役（現任） 2006年2月 スター・マイカ株式会社 監査役 2006年6月 信越化学工業株式会社 監査役（現任） 2009年7月 飛悠税理士法人設立 代表社員（現任） 2014年10月 太陽有限責任監査法人 パートナー 2015年7月 きさらぎ監査法人（現 Mooreみらい監査法人） 代表社員 2016年2月 スター・マイカ株式会社（監査等委員）	10,000株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、また上場会社の監査役の経験もあり、当社の業務執行の適法性を監査することができるため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	たなかよしゆき 田中良幸 (1982年6月28日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	2007年9月 弁護士 登録 2009年9月 トニカ法律事務所 入所 (現任) 2019年6月 ダイニッカ株式会社 社外取締役 (現任) 2023年4月 最高裁判所司法研修所教官 (現任)	-
<p>【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しており、当社の経営に有用な意見・助言をいただくことができるため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小坂義人氏及び田中良幸氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小坂義人氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、18年7ヶ月となります。
4. 小坂義人氏及び田中良幸氏は、東京証券取引所が定めた「上場管理等に関するガイドライン」内の「独立性基準」の要件を満たしており、同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、小坂義人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、小坂義人氏との間で当該責任限定契約を継続すると共に、吉田貴氏及び田中良幸氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、当社の取締役、監査役、社外派遣役員、管理職従業員、またそれらの法定相続人が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が犯罪行為若しくは法令違反と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。3名の候補者が、監査役に選任され就任した場合には、各監査役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

【ご参考】取締役・監査役のスキルマトリックス

第1、2号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役・監査役の構成及びその有する主な知見・経験は次のとおりとなります。

	氏名	企業 経営	経営 戦 略/M& A	研究 開発	製造/ 生産	マーケ ティン グ/ 営業	グロー バル	人財 開発	財務/ 会計	法務/ コンプ ライア ンス
取 締 役	古川 保典	○	○	○		○	○	○		○
	山本 正幸	○	○					○	○	○
	石橋 浩之	○		○	○	○	○			
	藤浦 和夫	○		○	○	○	○			
	内田 誠二	○	○				○		○	○
	中村 二郎	○	○	○						
	為近 恵美	○	○	○						
Gareth C.W. Jones	○	○				○	○			
監 査 役	吉田 貴	○					○	○	○	
	小坂 義人	○							○	
	田中 良幸	○								○

(注) 1. 取締役及び監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

2. どのスキルを有するかについては、スキル項目に関係する専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。

第3号議案 補欠監査役3名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	とのむら えつこ 殿村悦子 (1964年11月19日)	1987年4月 ヘルメス・ジャパン 入社 1990年2月 株式会社プラズマシステム（現 ワイエシーホールディングズ株式会社） 入社 2003年11月 行政書士登録 2010年4月 株式会社スマートソーラインターナショナル 入社 2012年1月 当社入社 レーザ事業部 2023年3月 当社 レーザ事業部ビジネス管理グループ 統括マネージャー(現任)	14,227株
<p>【補欠の常勤監査役候補者とした理由】 同氏は、レーザ事業部ビジネス管理グループにおける業務経験を積むとともに、予算統制業務、内部監査等を担当していたことから、会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験や見識を活かし、幅広い見地から当社の監査を適切に遂行できるものと期待し、補欠の常勤監査役として選任しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	おか だ たか こ 岡 田 貴 子 (1965年9月11日)	1992年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1996年 4月 公認会計士登録 2004年 9月 税理士法人トーマツ（現 デロイトトーマツ税理士法人）転籍 2011年11月 税理士登録 2019年 1月 岡田貴子公認会計士・税理士事務所設立 代表（現任） 2019年 6月 イチカワ株式会社 社外監査役（現任） 2020年 3月 ケネディクス株式会社 社外監査役 同年 同月 ケネディクス不動産投資顧問株式会社 監査役 2021年 6月 日本管財株式会社 取締役（監査等委員） 2023年 1月 RUN.EDGE株式会社 社外監査役（現任） 2023年 4月 日本管財ホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	—
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 岡氏がこれまで公認会計士及び税理士としての豊富な監査 経験と財務および会計に関する専門的な見識等を有しております。補欠から繰り上がった場合、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただけることを期待し、補欠の社外監査役として選任しております。</p>			
3	ど い けん た ろう 土 肥 健 太 郎 (1980年5月8日)	2009年11月 最高裁判所司法研修所 入所 2010年12月 同研修所終了 弁護士登録 2011年 1月 麻生総合法律事務所 入所 2014年 3月 土肥法律事務所 開設 パートナー（現任） 2023年 6月 公益財団法人日本尊厳死協会 理事（現任）	—
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 岡氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての法律に関する広範な専門知識、豊富な経験を有しております。補欠から繰り上がった場合、当社において専門的見地から、また客観的かつ中立な立場から監査を行っていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任しております。</p>			

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡田貴子氏及び土肥健太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岡田貴子氏及び土肥健太郎氏は、東京証券取引所が定めた「上場管理等に関するガイドライン」内の「独立性基準」の要件を満たしており、両氏が監査役に就任した場合には、同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 殿村悦子氏、岡田貴子氏及び土肥健太郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規

定に基づき、監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

5. 当社は、当社の取締役、監査役、社外派遣役員、管理職従業員、またそれらの法定相続人が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が犯罪行為若しくは法令違反と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が、監査役に就任した場合には、各監査役は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ウェストタワー7階 大会議室
TEL 045-444-9511 (当社横浜事業所)



交通

相鉄線
天王町駅 (YBP口) …徒歩6分

相鉄線
星川駅 (南口) …徒歩9分

JR横須賀線・湘南新宿ライン
保土ヶ谷駅 (西口) …徒歩12分
…バス5分*

*無料シャトルバスのご案内



時刻表や乗り場などの詳しい情報は左QRコードよりご確認ください。

運行本数が少ない時間帯がございます。時刻表をご確認の上、ご利用ください。

お願い：ご来場の際しましては、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。